Makk o

製造販売届出番号 20B1X00005000041

\* 2019年5月改訂 (第2版) 2017年11月 (第1版)

> 機械器具 48 注射筒 一般医療機器 単回使用クラス I 処置キット 33961001

# 八光麻酔用消毒キットⅠ

# 再使用禁止

# 【禁忌·禁止】

再使用禁止

# \*【形状・構造及び原理等】

本品は各種医療機器、雑品等のうち、2品目以上を組み合わせて構成する組合せ医療機器を滅菌したものである。<u>また本品は、ISO594-1/-2(ルアーコネクタ規格)と、ISO80369-6(神経麻酔用コネクタ規格)がある。</u>

# \* <構成品>

構成品の名称	対応コネクタ規格	
	ISO594-1/-2	ISO80369-6
薬液ブラント針	0	0
(採液針、薬液調整用針)		
シリンジ	0	×
麻酔用シリンジ	×	0
ガラスシリンジ	0	×
麻酔用ガラスシリンジ	×	0
アダプター	0	0
ガーゼ	_	_
綿球	_	_
テガダーム HP	_	_
トランスペアレントドレッシング		
ステリストリップ	_	_
絆創膏 3MM+PAD	_	_
オイフ	_	_
ピンセット(綿球把持鉗子)	_	_
スポンジスティック		

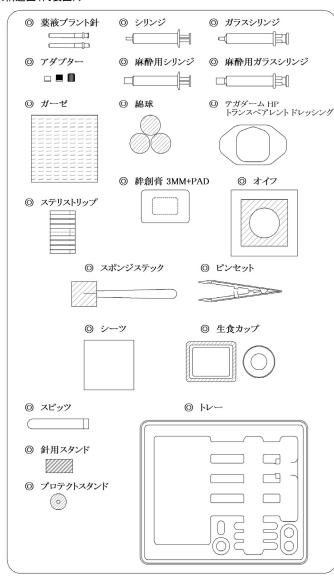
#### 雑品

構成品の名称
シーツ
生食カップ
スピッツ
針用スタンド
プロテクタスタンド
トレー

- 1) 薬液ブラント針
- ① 針管: ステンレス鋼(ニッケル・クロム含有)
- ② 針基: ポリプロピレン
- 2) シリンジ及び麻酔用シリンジ
- 外筒: ポリプロピレン
  ガスケット: エラストマー
- ガラスシリンジ及び麻酔用ガラスシリンジ: ガラス及び真鍮(ニッケル鍍金又はクロム鍍金)
- 4) アダプター: ポリプロピレン
- 5) ガーゼ: 綿、レーヨン不織布またはポリエステル不織布
- 6) 綿球:綿
- 7) テガダーム HP トランスペアレントドレッシング及びステリストリップ 粘着部: アクリル系粘着剤
- 8) 絆創膏 3MM+PAD
- ① 粘着部: アクリル系粘着剤
- ② パッド部: ポリエチレンフィルムおよびレーヨン不織布

- 9) オイフ
- ① 粘着部: アクリル系粘着剤および合成ゴム系粘着剤
- ② オイフ: ポリエチレン、ポリエステルおよび不織布
- 10) ピンセット(綿球把持鉗子) 刃: ポリプロピレンまたはポリアミド
- 11) スポンジスティック スポンジ: ポリウレタン
- 12) シーツ: ポリエチレン、ポリエステル、ポリプロピレン、レーヨンまたは綿
- 13) 生食カップ: ポリプロピレン
- 14) トレー: ポリプロピレン

# \* <構造図(代表図)>



# 【使用目的又は効果】

本品は消毒に必要なクラス I の医療機器及び雑品を予め組み合わせたキットである。

# 【使用方法等】

- 1. 使用方法
- 1) 含まれる構成品を、適切な方法で展開する。
- 2) 本品以外で手技に必要な機器を揃える。

- 実施する手技に沿って、各構成品の使用方法の範囲で使用する。
- 3. 薬液ブラント針の使用方法
- 針基にシリンジや吸引器を接続する。 1)
- プロテクタを外す。
- 調整したい薬液に針管を入れ、吸引・排出する。
- 4. 絆創膏 3MM+PAD の使用方法
- 1) 貼付する場所周囲を適宜清浄・消毒する。
- 剥離紙を剥がし、目的部位に貼り付ける。 2)
- 3) 中心から外に向かって静かに押さえ、粘着面をよく粘着させる。

#### <使用方法等に関連する使用上の注意>

- 1. 共通
- 使用の際は、汚染に十分注意すること。 1)
- 鉗子で各構成品を把持したり、鋭利な器具を接触させないこと。 2) [破損する可能性がある。
- 各構成品のオスメス嵌合部はコネクタ規格が ISO594-1/-2 又は ISO80369-6 に対応する製品があるため、各規格に適合する製品と接続す
  - 各構成品オスメス嵌合部のコネクタ仕様は、包装表示で確認すること。
  - 2. 薬液ブラント針
  - プロテクタを外す際は、刃先がプロテクタに触れないようにすること。 [刃先が変形し、穿刺性能が低下する場合がある。]
  - 針管には直接手を触れないこと。 [針刺し、感染のおそれがある。]
  - 使用する前に、接続部に緩みがないことを確認すること。また、使用中は定 期的に緩みがないことを確認すること。 [液漏れ等の恐れがある。]
  - 接続部に薬液等を付着させないこと。 [接続部の緩み等を生じる可能性がある。]
  - 針管に過剰な負荷が掛かるような操作は行わないこと。 [組織を損傷、裂傷させたり、本品が破損したりする恐れがある。]
- 薬液容器等のゴム栓に穿刺する際は、針をなるべく刺通面に垂直に刺すと ともに、同一箇所に穿刺しないようにすること。 [穿刺箇所がくり抜かれ、針管の詰まりやゴム片等が混入するおそれがあ る。]
  - アンプル等の薬液容器に針先が当たらないように注意すること。 [刃先が変形し、穿刺性能が低下する場合がある。]
  - 3. シリンジ共通(シリンジ、麻酔用シリンジ、ガラスシリンジ及び麻酔用ガラスシリ ンジ)
  - 注射針等と接続する際は次の事項を順守すること。
  - ① 過度な締め付けをせず、横方向の力を加えないこと [筒先の破損や液漏れ、エアの混入が生じる可能性がある。]
  - ② 接続部に薬液が付着した場合は、薬液を拭き取り注射針等と接続するこ 上 「接続部に緩みが生じる。]
  - ③ 注射針等のプロテクタを付けたまま接続すること。
  - ④ 確実にしつかりと接続し、漏れ等の異常がない事を確認すること。
  - ⑤ 傷、ひび割れがない事を確認すること。
  - 押し子を押し引きする際は次の事項を順守すること。
  - ① 外筒印刷部の目盛以上に引かないこと。 [押し子が外筒から抜け、液漏れが生じる可能性がある。]
  - ② 押し子を真っ直ぐゆっくり押す又は引くこと。 [強く押し引き、ねじりながら押し引きした場合は、外筒との密着性が低下 し、液漏れやガスケットの外れが生じる可能性がある。]
  - ③ シリンジの押し子を繰り返し前後させる等の操作は、押し子を汚染させない よう、清潔な手袋を着用する等、十分注意して操作すること。 [押し子を経由して外筒内が細菌汚染する可能性がある。]
  - 外筒印刷部については次の事項を順守すること。
  - 目盛を強くこすらないこと。 「目盛が消える可能性がある。]
  - ② 薬液等が付着した状態で放置しないこと。 [目盛が剥離する可能性がある。]

- 3.1 シリンジ及び麻酔用シリンジ
- シリンジの外筒部を強く握る等、圧迫するような力を加えないこと。 [圧迫すると、ガスケットと外筒との密着性が悪くなり、液漏れや空気混入を引き 起こす可能性がある。
  - 3.2 ガラスシリンジ及び麻酔用ガラスシリンジ
- 本品はガラス製のため過剰な負荷や、衝撃等を加えないよう取り扱いには十分 注意すること。

「本品が破損する恐れがある。]

- 4. テガダーム HP トランスペアレント ドレッシング、創傷被覆材
- 貼付前に傷や刺入部位、およびその周囲の皮膚を洗浄・消毒などによって 清潔にすること。
- 2) 本品を貼付する皮膚は十分に乾かすこと。
- 粘着力が低下し、剥がれる可能性があるため軟膏やクリームなどを塗布した 皮膚に本品を貼らないこと。
- 浸出液の多い傷には本品を直接貼らないこと。 4) [肉芽の異常形成により治癒が遅延する恐れがある。]
- 深い創には本品を直接貼らないこと。 5)
- 適切なサイズを選択すること。 本品を創縁から少なくとも 2.5~3.0mm 位の範囲まで健常皮膚面に密着させ ること
- 引っ張って伸ばした状態で貼付すると皮膚障害(発赤、発疹、痒み、水泡、 表皮の剥離など)や剥がれの原因となるため注意すること。貼付前に適用部 位の止血を行うこと。
- 本品を扱うときには手を清潔にし、手袋を着用するなど、粘着面を汚染しない ようにすること。
  - [汚染した本品を傷やカテーテル刺入部に貼付すると感染する恐れがある。]
- カテーテル等が引っ張られるなどで本品が剥離しやすい場合は、必要に応 じて医療用テープ等で固定するなど補強すること。
- 10) パッドを有する場合、パッド部分が創縁まで被覆できるように貼付すること。
- 11) 傷からの浸出液などが不織布表面まで浸透している場合、濡れ、発汗、汚染 が見られた場合、および縫合糸や他の器具による本品の浮きや穴の発生な どで、バリア性が損なわれた場合は交換すること。
- 本品は縫合糸またはその他の縫合材の代替としては使用しないこと。 「創傷が悪化する恐れがある。]
- 本品使用中に皮膚障害と思われる症状(発赤、発疹、痒み、水泡、腫れ、表 皮の剥離など)が現れた場合には、直ちに使用を中止すること。
- 14) 本品の使用中は貼付部位をよく観察し、感染の兆候(発赤、膿の浸出、発 熱、腫れ、痛み、悪臭など)に十分注意すること。また、全身状態の悪化、全 身管理の不足等によっても、貼付部に感染症状が現れることがある。
- 5. 絆創膏 3MM+PAD

縫合糸又はその他の縫合材の代替品で使用しないこと。 「創傷が悪化する恐れがある。]

- 6. ステリストリップ
- 1) 傷に腫れやむくみが起こると、本品が引っ張られ、本品の端部付近の皮膚に 過度の緊張がかかることがある。それにより、皮膚の引きつれや水疱などの異 常が皮膚に生じる恐れや、本品の粘着力が弱まり剥がれてしまう恐れがあ
- 傷が感染している兆候(膿がでている、発赤、発熱、腫れ、悪臭など)を呈し ていないか、また、本品を貼付している部位およびその周辺の皮膚に異常 (腫れ、水疱、発赤、発疹、ただれ、痒み、毛包炎など)が現れていないかを 確認するために頻繁に傷を観察すること。
- 貼付部および傷に異常を認めた場合や、治療上の必要がある場合を除き、 本品が剥がれてくるまで、あるいは傷がしっかりと閉鎖するまで貼りつづけて もかまわない。

#### 7 オイフ

火や高温を発する医療機器に接しないこと。 [燃える可能性がある。]

8. ポリプロピレン製の構成品

テーパー部に薬液等が付着した状態で、締め付け及び増し締めを行わないこ

「通常より深くテーパーに入り込むことで、コネクターの変形、破損を引き起こし、 接合部からの薬液の漏れ、空気混入の原因となる。〕

# 【使用上の注意】

# <重要な基本的注意>

\* プロテクタをリキャップする必要がある場合には、誤刺に注意すること。

# <不具合·有害事象>

手技に伴い、一般的な不具合や有害事象が発生する恐れがある。 有害事象 が発生した場合は術者の知見に基づき、適切な処置を行うこと。

- 1) 重大な不具合
- ① 本品破損
- ② 液漏れ
- 2) その他の不具合
- ① 目盛の消え
- 3) 重大な有害事象
- 感染症
- 4) その他の有害事象

共通

- ① アレルギー反応
- ② 組織損傷

ステリストリップを使用した場合、以下の有害事象が起こる恐れがある。

- ① 皮膚の腫れ
- ② 水疱
- ③ 発疹
- ④ 発赤
- ⑤ ただれ
- ⑥ 痒み
- ⑦ 毛包炎

ステリストリップを剥がす際、以下の有害事象が起こる恐れがある。

- ① 表皮の剥離
- ② 水疱
- ③ 発疹
- ④ 発赤⑤ 痛みなど

ステリストリップを剥がした後、以下の有害事象が起こる恐れがある。

- ① 皮膚の色素の沈着や脱失
- ② 瘢痕の形成

# 【保管方法及び有効期間等】

# <保管方法>

水ぬれ、直射日光、高温多湿を避け保管すること。

#### <有効期間>

箱に記載している使用期限を参照のこと。(自己認証による)

# 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

# <製造販売業者>

株式会社八光

TEL 026-275-0121

# <製造業者>

株式会社八光

# 販売窓口:

東京都文京区本郷三丁目 42-6

TEL 03-5804-8500

